

## 令和2年度 学校経営計画

練馬区立豊溪中学校  
校長 山根 浩 孝

教育目標達成に向けて

教育公務員としての使命を自覚し、憲法、教育基本法及びその他関連法規を遵守し、生徒・保護者・地域の願いに傾注し、本校の教育目標達成のために日々努力する。

### I 教育目標

人権尊重の精神を培い、国際的な視野をもち社会の変化に主体的に対応することのできる資質を養う。また、生涯を通して学び続けることのできる心身ともに健全で人間性豊かな生徒の育成を目指す。この観点に立ち、次の目標を定める。

健康で心豊か、そしてよく学ぶ人

### II 目指す学校像と生徒像

学校は、生徒が大切にされる場所である。安全で安心な生活の場であり、知る喜び、学ぶ喜び、できる喜びが実感できる場所であってはならない。また、教職員にとっても生徒と関わることに喜びを実感できる場所であり、保護者にとっても毎日、元気に通学する子どもの姿に喜びを感じ、安心して送り出せる場所であってはならない。そのために、校長・副校長のリーダーシップの下、主幹教諭及び主任教諭を中心とした全教職員が組織の一員として、創造性と主体性を発揮しながら、次のような学校づくりに努める。

#### 【目指す学校像】

- 1 生徒が通いたくなる学校 ( 楽しい学校 多くのことを学べる学校 成長できる学校 )
- 2 保護者が信頼を寄せる学校 ( 安心して通わせられる 学校の様子が見える )
- 3 地域が誇りに思う学校 ( 地域から学ぶ 地域に貢献できる )

#### 【目指す生徒像】

- 1 明るく健康な生徒 ( 明るく礼儀正しいあいさつができる )
- 2 こころ豊かで、思いやりのある生徒 ( 人の気持ちがわかり、感謝できる )
- 3 正しい判断力を持ち、主体的に学ぶ生徒 ( よく考え、一生懸命取り組む )

#### ○ 明るく、健康な生徒

心身の健康は生きる力の源となる。中学校の3年間は、心身ともに大きく成長できる大切な時である。毎日元気に登校して様々な体験をすることで、苦しいことにも挑戦して自分を鍛えることで、強い心と体は育まれる。つねに明るく元気なあいさつができる生徒、そして、あらゆる教育活動を通して、困難な課題にもあきらめずに、最後までやり遂げることができる、明るく健康な生徒を育てる。

#### ○ 心豊かで、思いやりのある生徒

中学校の3年間では、多くの人やものとの出会いがある。それらを大切な機会と捉え、多くの体験を通して、そのやさしさや美しさに共感できる心を育てたい。人は多くの人と支え合いながら生きていくこと、皆で協力しながら生きていくことに気付かせ、謙虚な姿勢で学ぶことを通して、感謝の気持ちをもたせ、人の気持ちがわかる心豊かで思いやりのある生徒を育てる。

○ 正しい判断力をもち、主体的に学ぶ生徒

中学校は、自分で判断し行動することを学ぶ大切な時である。周囲をよく見て、自分のすることの結果や影響をよく考えて実行することが大切である。集団の一員であることをつねに意識して、正しい判断力をもち、主体的に学ぶ生徒を育てる。

### Ⅲ 学校経営の基本方針

#### 1 人権教育

##### 《自他ともに尊重し合える生徒の育成》

- 教職員一人一人が人権尊重の理念を理解し、学校全体で人権教育を推進する。
- 学校生活全体における言語環境を整え、望ましい人間関係の基盤を培うように努める。
- 礼儀正しいあいさつや言葉づかいができる生徒、自他ともに大切にする生徒を育成する。

#### 2 学習指導

##### 《基礎・基本の徹底と自ら学ぶ態度の育成》

- 新学習指導要領の趣旨をふまえ、授業改善を推進し、学力向上に努める。
- 授業規律を徹底させ、一時間一時間の授業に自ら進んで取り組む意欲や態度を育む。
- ICT 機器、タブレットの活用により生徒の主体的な活動を促す授業をできるようにする。

#### 3 道徳教育

##### 《思いやる心の育成》

- 道徳の時間を要とし、全教育活動を通して、互いの生命や人権を尊重し、相手の立場になって考えることができる心豊かで思いやりのある生徒を育てる。
- 「特別の教科 道徳」の実施にあたり、道徳授業推進教師を中心に、計画的な指導を進め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- 生徒相互の人間関係を深め、よりよくかかわり合うことのできる生徒を育成する。

#### 4 生活指導

##### 《自ら考え、判断できる生徒の育成》

- 基本的な生活習慣の定着と規範意識の醸成を図る。
- 様々な体験を通して、正しく判断して行動できる生徒を育成する。
- 一人一人の生徒理解に努め、生徒の内面を重視した教育相談の充実に努める。

#### 5 進路指導

##### 《自ら進路を選択する能力の育成》

- 総合的な学習の時間を充実させ、自分らしい生き方を実現しようとする態度を育てる。
- 3年間、卒業後までを見通した計画的・系統的なキャリア教育を推進する。
- 自己の在り方を見つめさせ、社会的・職業的自立に向けて必要な態度や能力を育む。

#### 6 特別活動

##### 《自己を生かし、集団に貢献する実践力の育成》

- 生徒を主体とした活動を充実させ、自ら進んで行動、貢献できる生徒を育成する。
- 生徒自ら考え、実践し、表現し、自己評価する活動を推進する。
- 体験的な活動を通して、地域社会の一員としての自覚を高める。

#### 7 健康安全指導

##### 《心と身体健康づくりに取り組む生徒の育成》

- 健康教育や食育等を通して正しい知識を身に付けさせ、健康の保持増進に努める。
- あらゆる機会を通して、「命の大切さ」「健康の大切さ」の指導・啓発に努める。
- 学校事故は予防措置を第一とする。事故発生時は生徒の安全を最優先に考え、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、全教職員で協力して迅速に対応する。

#### 8 P T A・地域との連携

##### 《相互理解と支援体制の確立》

- 学校支援地域連携推進校として、学校支援コーディネーターを中心に、保護者・地域の方々との互惠性ある連携を図り、生徒の健全育成に取り組む。
- 生徒の地域行事やボランティア活動への積極的な参加に努める。
- 学校公開、保護者会、学校行事等、内容の工夫改善に努め、より多くの地域・保護者が参加できるようにする。

#### 9 小中一貫教育

##### 《主体的に学び活動する児童・生徒の育成》

- 小中一貫教育研究グループ実践校として旭町小との研究を推進する。
- 小中連携クリエイターを中心に連携を図り、体験授業、学校見学等を通して 9 年間を通した指導ができるようにする。

## 10 研修

### 《互いに高め合う研修の推進》

- 人権尊重の視点に立った生徒理解と指導、望ましい人間関係づくりを実践する。
- 教職員の人権感覚を磨き、差別や偏見をなくし、生徒一人一人の人権に配慮した指導を行う。
- 生徒一人一人の学力を高めるための指導力向上に向けた授業研究、校内研究を充実させる。
- 授業力、指導力、子どもの良さを引き出す力など、教員の資質・能力の向上を目指す。
- ICT 教育を推進するために、タブレット型パソコンを活用した指導法の研修を行う。
- 服務事故防止研修を通して、自分たちの周りから体罰などの服務事故を根絶する。

## 11 生徒一人一人を大切にす指導・支援 《個に応じたきめ細かな指導》

- 生徒一人一人に応じたきめ細かい指導、支援により、困難を乗り越える力を育成する。
- 不登校や家庭環境により学習の遅れがちな生徒、障害のある生徒と家庭に対して、関係機関と連携して適切な支援を行う。

## IV 中期的な経営目標

- 1 確かな学力の定着と向上を目指す。(学力の定着・向上)
- 2 健全な心と体を育む。(いじめの防止 思いやりの心、健康保持・体力向上)
- 3 生徒が主体的に活動できる。(生徒主体の活動)
- 4 保護者や地域から信頼される。(安全で安心な学校、成長させる学校)

## V 本年度の取組目標

- 1 ICT 機器、タブレットを活用した指導、個に応じた指導を通して、学ぶ意欲をもたせる。
- 2 心身ともに健康な生徒を育てる。
- 3 様々な体験を通して豊かな情操を育む。
- 4 生徒会、学校行事等の活動を通して、生徒のよさを引き出す。
- 5 生徒が安心できる学校環境をつくる。
- 6 保護者や地域との連携を深め、開かれた学校を推進する。

## VI 具体的な取組と達成プラン

- 1 ICT 機器、タブレットを活用した指導、個に応じた指導を通して、学ぶ意欲をもたせる。  
(1) わかりやすい授業、楽しい授業づくりに取り組む。
  - ① ICT 機器、タブレットを活用した指導法、互いに授業力を高め合う研究授業、わかりやすい授業、楽しい授業を実現するための教材や指導法に関する校内研修を計画的に実施する。
  - ② 生徒授業評価アンケートや学力調査、校内テスト等の結果から課題を明らかにして、夏季休業終了前までに授業改善推進プランを作成し、9月からの授業に反映させる。
  - ③ 様々な研究実践事例や校内研修の成果を生かして、授業改善に努める。
- (2) 個に応じた指導を重視し、基礎学力の定着を図る。
  - ① 学力向上支援講師や学校生活支援員の活用や少人数指導を通して、きめ細かな指導を行う。
  - ② 地域未来塾 K 中ベーシック、K 中ゼミ、質問教室、夏季補充教室等を計画的に実施する。
- (3) 学校図書館の整備に努め、言語活動の充実を図る。
  - ① 学校図書館や近隣図書館等の施設を活用し、学習センターとしての利用を充実させる。
  - ② 学校図書館管理員を活用して、朝読書、昼の図書館利用等、読書活動を推進する。
- (4) 各教科の指導・評価計画を見直し、より適正な評価・評定を行う。
  - ① 適正で信頼される評価・評定についての校内研修を適切に行い、すべての教員が共通の認識をもって評価活動に取り組む。
  - ② 保護者説明会や授業を通して、評価・評定について生徒保護者への理解を深める。

## 2 心身ともに健康な生徒を育てる。

- (1) 生徒の心を大切にしたい温かみのある生活指導を推進する。
  - ① 全教職員が協力し、共通したきめ細かな指導に努める。
  - ② 面談等の様々な機会を活用し、生徒の心を大切にしたい指導を行う。
  - ③ 生徒の声を聴くこと、声をかけること等を心がけ、生徒とのつながりを大切にする。
- (2) 毅然とした生活指導に努め、授業規律や校内秩序を保持する。
  - ① 生活指導部を中心に生徒情報を共有し、見通しと手立てをもった生活指導に努める。
  - ② その場での「認めない、見逃さない、許さない」指導を徹底する。
  - ③ 必要に応じて学校サポートチームを活用し、問題行動には全校体制で対処する。
- (3) 心身の調和的な発達を図る健康教育を推進する。
  - ① 保健主任を中心に、校内体制を整備し、健康教育を推進する。
  - ② 飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止、性教育等の指導を計画的に実施する。
  - ③ 学校保健委員会や保健だよりを通して、健康教育への理解と協力を求める。
- (4) 生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る。
  - ① 保健体育の授業や部活動等を通して、発達段階に応じた基礎的な体力や運動能力を向上させる。
  - ② 食物アレルギー対策を組織的に行い、事故の未然防止に努める。
  - ③ オリンピック・パラリンピック学習、講演会や体験等を通して、スポーツの楽しさや大切さを学ばせる。

## 3 様々な体験を通して豊かな情操を育む。

- (1) 道徳の時間を要とし、全教育活動を通して、人権尊重、生命尊重の精神を醸成し、豊かな心を育てる。
  - ① 道徳授業推進教師を中心に教科書や副読本による授業を展開する。また、指導力向上、意識改革のため、全校で教材研究や教材開発に取り組み、深く考える授業を構築する。
  - ② 道徳授業地区公開講座を活用して、「考える道徳」「議論する道徳」を実践する。
  - ③ 国際理解教育の柱として TGG（東京グローバルゲートウェイ）に参加する。
- (2) 3年間、卒業後を見据えた計画的・系統的な進路指導とキャリア教育を推進する。
  - ① 総合的な学習の時間では、様々な分野の職人・芸術家・専門家の講演会を実施する。
  - ② 職場体験、ライフプランニング、上級学校訪問等の体験活動を充実させ、将来の目標やビジョンをもてるようにする。
  - ③ 各種検定受検を奨励、指導する。英検 3 級 60%取得を目指す。
- (3) いじめ・不登校・支援を要する生徒には、組織的かつ適切な対応を行う。
  - ① 教育相談委員会を週 1 回実施し、情報集約して対応を検討し、不登校生徒の減少に努める。
  - ② 「いじめアンケート」を年 3 回実施し、いじめ問題に迅速に対処する。「区いじめ一掃プロジェクト」には全校で取り組む。
  - ③ 特別支援コーディネーターを中心に専門機関や主任児童委員との定期的な連絡会を行い、学校と地域が連携して不登校生徒や配慮が必要な生徒への支援体制を整える。

## 4 生徒会、学校行事等の活動を通して、生徒のよさを引き出す。

- (1) 学校行事（「運動会」「文化発表会」「校内作品展」等）の内容を工夫して、充実させる。
  - ① 伝統的行事であると実感できる取組を生徒主体で行うことで創造力、表現力を育成する。
- (2) 部活動、ボランティア活動の活性化に努める
  - ① 全教員が協力して部活動の顧問となり、各部の指導にあたる。
  - ② 生徒会役員会や各委員会の活動を充実させ、生徒の主体的な活動を促す。
  - ③ 生徒会には積極的に地域ボランティア活動に参加させる。

## 5 生徒が安心できる学校環境をつくる。

- (1) 危機管理体制を見直し、生徒にとって安全で安心な校内体制を整備する。

- ① 災害避難マニュアルに基づいた避難訓練を計画的に実施し、必要に応じて改善する。
  - ② 4月の保護者会で緊急時の連絡・引取り方法や学校連絡メールを、保護者に周知する。
  - ③ 事故や怪我の対応、AED、エピペン等、安全に関する研修を実施する。
- (2) 校舎内外の清掃活動と点検活動を推進し、きれいで安全な学習環境をつくる。
- ① 清掃場所での指導と点検に努め、清掃活動を徹底する。
  - ② 校舎内外の安全点検を定期的に行い、危険箇所の修理・修繕を迅速に行う。

#### 6 保護者や地域との連携を深め、開かれた学校を推進する。

- (1) 町会、育成委員会、同窓会との連携を一層推進する。
- ① 旭ニコニコボランティア活動へ参加する。(青少年第六地区委員会)
  - ② 旭町1丁目2丁目3丁目行事へ参加する。
  - ③ 旭町広場の祭典へ参加する。
- (2) 保護者や地域への広報活動を積極的に行う。
- ① 土曜授業、学校公開日を設け、教育活動を広く地域に公開する。
  - ② 学校だよりや学年だより等を定期的に発行し、教育活動や生徒の活躍を紹介する。
  - ③ HPによる学校情報の発信、定期的更新に努める。
- (3) 地域と連携した教育活動を推進する。
- ① 旭小との小中一貫教育研究を推進し9年間の学びを充実させる。
  - ② 進路指導の一環として、高校や卒業生による講演会を計画的に実施する。
  - ③ 弁護士等外部人材を講師に招いた「進路学習」や「模擬裁判」を実施する。

### **VII いじめ・体罰への組織的な対応**

#### 1 いじめに対する対応

- (1) ふれあい月間の期間中に生徒会主催のいじめ撲滅運動を実施する。全生徒を「区いじめ一掃プロジェクト」に参加させ、全校にいじめを許さない雰囲気醸成する。
- (2) 「いじめに関するアンケート」を定期的に行い、いじめの実態を把握する。生活指導部が上記のアンケート結果をまとめ、教育相談委員会等で具体的な対応策を検討する。
- (3) いじめ防止基本方針に基づき、問題が発生した場合は、迅速に対処する。学校いじめ対策委員会・生活指導部を中心に関係生徒・保護者への指導を行う。さらに、SC・心のふれあい相談員の協力を得ながら、連携した指導を行う。

#### 2 体罰に対する対応

- (1) 体罰への意識を高める研修を行う。研修には必ず「体罰」を取り上げ、生徒指導の在り方を考える機会にする。体罰の根絶に向けた研修を職員会議で実施する。
- (2) 体罰調査を教職員・生徒に実施し、体罰の実態を把握する。
- (3) 体罰が発生した場合は、被害生徒の安全確保に努め、すぐに管理職へ報告を行う。区教育委員会への報告を行い、適切に対処する。

### **VIII その他**

#### 1、学校事務に関わる重点項目と主な取組

- (1) 予算の適正な執行計画、管理、契約等に関する事項  
円滑な学校運営を実現するための予算策定と効率的な適正執行と私費負担の軽減に努める。
- ① 配付予算の全容と予算編成の主旨を全教職員に周知する。
  - ② 教職員の意向を踏まえた予算編成を適正に行う。
  - ③ 諸帳簿の整理、契約業者の選定、物品の納入及び検査を適正に行う。
  - ④ 現金や郵券、通帳、印鑑などの管理を適正に行う。
  - ⑤ 学校徴収金管理システムを活用して適切に管理し、会計事故の未然防止に努める。
  - ⑥ 準公金の取扱、管理は適正に行い、会計処理は速やかに行うとともに管理職が点検を行う。
- (2) 物品・施設管理に関する事項

物品や施設等の適正な管理と有効利用を推進する。

- ① 物品台帳の整理を促進する。
  - ② 備品や施設破損などの修理を迅速に行い、安全管理に努める。
  - ③ 不要物品、廃棄物品の処理を適正に行う。
  - ④ 危険物の安全管理を促進する。
  - ⑤ 物品、施設管理に関する連絡調整を迅速に行う。
- (3) 給与・現金等の扱い・福利厚生に関する事項  
給与、諸届、旅費、認定等に関する事務、手続きの適正化に努める。
- ① 給付金などの現金の収受に関する事項を適正に行うとともにチェック体制を確立する。
  - ② 諸届、認定・抹消手続きを適時適切に行う。
  - ③ 教職員に必要な情報を提供する。
- (4) 庶務、渉外、その他に関する事項  
連絡調整を密に行い、迅速かつ的確な処理に努める。
- ① 学校行事等に関わる予算執行を適時適切に行う。
  - ② 就学援助に関わる事務処理を適時適切に行う。
  - ③ 関係職員や各分掌との連絡調整を適時適正に行う。
  - ④ 保護者や外来者への接遇、電話応対を的確に行う。
  - ⑤ 将来を見通した業務の改善に積極的に取り組む。
  - ⑥ 校長への報告・連絡・相談を確実に行う。

## 2 学校栄養職員に関わる重点項目と主な取組

- (1) 栄養管理に関する事項  
栄養バランスを十分に考慮し、安全でおいしく変化のある献立となるようにする。
- ① 常に給食に関する評価を把握し、献立内容を工夫・改善する。
  - ② 残菜の状況の分析を的確に行う。
  - ③ 他校との情報交換を積極的に行う。
- (2) 衛生管理に関する事項  
安全な給食の提供と衛生的な環境整備に努める。
- ① 練馬区と連携して情報を共有し、新鮮で安全な食材の確保に努める。
  - ② 食材に適正な管理、食品衛生の向上、衛生管理の徹底を図る。
  - ③ 食品庫などの衛生管理を適切に行う。
  - ④ 食材納入業者や委託業者との連絡調整を密に行い、必要に応じて適宜指導を行う。
  - ⑤ 日常の点検、検査の徹底を図る。
  - ⑥ 保存食の適切な管理に努める。
  - ⑦ 練馬区の学校給食における食物アレルギー対応に基づいて提供する。
- (3) 食育に関する事項  
食に関する興味や関心を高める指導資料の提供と指導助言に努める。
- ① 食育に関する基本計画を作成し、その推進を図る。
  - ② 望ましい食習慣に関する指導資料の提供とその指導に努める。
  - ③ 献立表や給食だよりの発行を通して、保護者に食に関する啓発を行う。
  - ④ 給食試食会等の実施を通して、家庭や地域との連携を図り、学校給食への理解を深める。
- (4) 給食会計の管理、その他に関する事項  
給食費の適正な管理、計画的で効率的な執行に努める。
- ① 年間計画に基づく柔軟で適正な予算執行に努める。
  - ② 納品書や請求書等の処理、決算報告を適正に行う。
  - ③ 委託業者との良好な関係づくりに努める。

《補足事項》

- (1) プロ意識をもって授業の工夫・改善に努める。
- (2) 学習の評価・評定の根拠となる資料を整理し、生徒や保護者の質問に備える。
- (3) 生活指導は一人で抱え込まずに複数で対応する。その際、指導の内容と経過を記録し、管理職に報告する。
- (4) 机上や身の周りの整理に心がけ、重要文書や個人情報等は鍵のかかる場所に保管し、紛失を防ぐ。
- (5) 敷地内は全面禁煙とし、全教員とも勤務時間中の喫煙は禁止とする。
- (6) 保護者や来校者には自らあいさつするとともに、身なり、応対、言葉づかいには細心の注意を払う。
- (7) 個人情報の管理を徹底するため、個人持ちのUSBメモリーへのデータ保存や個人情報を含む資料（答案等）やデータの持ち出しを全面禁止とする。
- (8) 教員が生徒や保護者とメール交換することを禁止する。
- (9) 服務事故防止に向けた研修を職員会議等で計画的に実施する。
- (10) 現状維持は退歩、常に課題を明確にし、その改善に努める。

【今年度の重点目標と具体的な方策】

	今年度の取組 目標	具体的な方策	評価方法 目標値
1	(学力の向上) ICT 機器、タブレットを活用した指導、個に応じた指導を通して、学ぶ意欲をもたせる。	わかりやすい授業、楽しい授業づくりに取り組む。 ○ICT 機器、タブレットの活用。 ○意欲を高める授業の実施 ○主体的な活動を促す授業 個に応じた指導 基礎学力の定着を図る。 ○補充教室の実施 ○家庭学習の指導・充実 ○学力調査の分析考察指導 ○学校図書館の整備・充実	・教育課程評価 ・生徒・保護者アンケート 「興味関心をもてるよう工夫改善して授業している」 実現度(生徒)74%⇒79% 目標値 5%向上 「つまずきを受け止め個に応じた指導をしている。」 実現度(生徒)87%⇒90% 目標値 3%向上 週案への記載 授業時数 学習成果 生徒の変容
2	(健康) 心身ともに健康な生徒を育てる。	生徒の心を大切にした温かみのある生活指導。 ○基本的な生活指導 心身の調和的な発達を図る健康教育を推進する。 ○健康指導 委員会指導 健康の保持増進と体力の向上を図る食育を推進する。 ○食育の指導 生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る。 ○体力向上の取組 ○オリンピック・パラリンピック学習	・教育課程評価 ・生徒・保護者アンケート ・いじめアンケート 「基本的な生活習慣を身に付ける指導を行っている」 実現度(生徒)84%⇒89% ・新体力テストの結果 ・健康指導の取組 ・給食指導の取組 残食調査 ・生徒・保護者アンケート 「健康や食育に関する指導が適切に行われている」 実現度(生徒)79%⇒84%

3	<p>(豊かな心の育成) 様々な体験を通して豊かな情操を育む。</p>	<p>道徳の時間を要とし全教育活動を通して心を耕す指導を行う。 ○道徳の授業の取組 生徒の心を大切に温かみのある生活指導を推進する。 ○いじめ防止・解決の取組 ○支援が必要な生徒の個別指導 計画学校生活支援シート作成 ○3年間を見据えた計画的・系統的な進路指導とキャリア教育を推進する。 いじめ・不登校・支援を要する生徒には、組織的かつ的確な対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程評価</li> <li>・生徒・保護者アンケート</li> <li>・いじめ、体罰調査。</li> <li>・不登校生徒</li> </ul> <p>「いじめ、暴力等がなく、安心して生徒が通える学校である」 実現度(生徒)75%⇒80% 「目的意識をもって取り組める学習内容が用意されている」 実現度(生徒)74%⇒79% 「卒業後まで見通した生き方学習が実践されている」 実現度(生徒)74%⇒79% 英検 3級取得率 (3年)</p>
4	<p>(特別活動) 生徒会、学校行事等の活動を通して、生徒のよさを引き出す。</p>	<p>学校行事等の内容を工夫、充実させる。 ○学校行事の取組 部活動の活性化に努める。 ○部活動の取組 生徒会活動を充実させ自主性・自律性を身に付けた生徒の育成。 ○生徒会活動への取組 ボランティア活動への参加。 ○生徒会等地域行事への参加。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程評価</li> <li>・生徒・保護者アンケート</li> </ul> <p>「生徒会活動や委員会活動が活発に行われている」 実現度(生徒)77%⇒82% 「活発に部活動指導が行われている」 実現度(生徒)78%⇒83% ・ボランティア活動参加</p>
5	<p>(危機管理・環境整備) 生徒が安心できる学校環境をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理体制を見直し、安全で安心な校内体制を整備する。</li> <li>○安全に関する指導 避難訓練、安全指導</li> <li>・校舎内外の清掃活動と点検活動を推進し、きれいで安全な学習環境をつくる。</li> <li>○環境整備 ○清掃活動</li> <li>○大掃除、クリーン運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程評価</li> <li>・生徒・保護者アンケート</li> </ul> <p>安全指導、避難訓練の指導 「安全指導を計画的に実施し、防災教育等に努めている」 実現度(生徒)88%⇒90% 「きれいで危険のない生活環境になっている」 実現度(生徒)83%⇒89%</p>
6	<p>(開かれた学校) 保護者や地域との連携を深め、開かれた学校を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会、育成委員会、同窓会との連携を一層推進する。</li> <li>○PTAや同窓会との連携</li> <li>○地域連携未来塾の取組</li> <li>保護者や地域への広報活動を積極的に行う。</li> <li>○HPの更新、学校、学年、学級 だより等情報発信、広報</li> <li>○地域行事への職員生徒の参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・保護者からの意見</li> <li>・生徒・保護者アンケート</li> </ul> <p>「各種たより、HP、学校公開等、生徒の活動の様子がよくわかる」 実現度 76%⇒81% 「豊溪中の職員は、地域に積極的に向き、地域と関わっている。67%⇒72%</p>